

第20回国家公務員共済組合連合会契約監視委員会議事概要

開催日及び場所	令和4年9月26日(月) 九段合同庁舎9階 共用第一会議室		
委員 (敬称略)	委員長 栗田 誠 (白鷗大学法学部教授) 委員長代理 藤川 裕紀子 (藤川裕紀子公認会計士事務所 公認会計士) 委員 柳澤 聡 (平沼高明法律事務所 弁護士) 委員 鈴木 敏之 (国家公務員共済組合連合会 常任監事) 委員 佐野 豪俊 ※ (国家公務員共済組合連合会 常任監事) ※欠席		
【審議案件】	令和3年度契約		
審議内容	6 件	(備考)	
最低価格落札方式	1 件	案件1-1	契約件名 : マイナンバーに係るインターフェースシステム機器等の更新に伴う賃貸借及び保守 契約締結日 : 令和3年10月1日 担当部局 : 本部(経理部)
	1 件	案件1-2	契約件名 : 裁定統合システム及び政府共通オンラインシステム用サーバ機器等の賃貸借 契約締結日 : 令和3年8月30日 担当部局 : 本部(経理部)
随意契約 (競争性なし)	1 件	案件2-1	契約件名 : 在宅持続陽圧呼吸療法装置及び人工呼吸器賃貸借契約 契約締結日 : 令和3年4月1日 担当部局 : 高松病院(病院部)
	1 件	案件2-2	契約件名 : 在宅医療用酸素濃縮器の賃貸借 契約締結日 : 令和3年4月1日 担当部局 : 東京共済病院(旧令病院部)
随意契約 (競争性なし)	1 件	案件3	契約件名 : 人工呼吸器・酸素濃縮器・酸素ポンプ賃借 契約締結日 : 令和3年4月1日 担当部局 : 浜の町病院(病院部)
最低価格落札方式	1 件	案件4	契約件名 : リネンサプライ及びクリーニング単価契約 契約締結日 : 令和3年4月1日 担当部局 : 京都宿泊所(宿泊事業部)
委員からの意見・質問、それに対する回答等	別紙のとおり		
理事長に対する意見の具申又は勧告の内容	なし		

＜審議案件(令和3年度契約)＞	
意見・質問	回答等
<p>【案件 1-1-1-2】 1-1「マイナンバーに係るインターフェースシステム機器等の更新に伴う賃貸借及び保守」 1-2「裁定統合システム及び政府共通オンラインシステム用サーバ機器等の賃貸借」</p> <p>・ 指名停止になっている業者が入札の段階で判明したことについて、業者側から申出がなければ落札していた可能性があるため、指名停止を受けている業者に関する情報収集方法について工夫する必要があると思われる。</p> <p>・ 仕様書において、前回構築時に機器導入を担当した業者を想定したと見受けられる記述が散見されるが、競争性、中立性を確保する観点から十分チェックする必要がある。機器の調達と賃借というように、2段階に分ける方法も考えられるのではないか。</p> <p>・ 競争参加者数について、案件1-1が2者、案件1-2が1者であるが、同種・同等額契約の場合の参加者数はどうなっているのか。</p> <p>・ 規模の大きな調達であるので、外部に対してきちんと説明できるような公告期間や、公告から執行までの期間を確保する等、余裕を持ったスケジュール設定が必要である。</p>	<p>・ 検討したい。</p> <p>・ 機器の調達と賃借を分ける方法も考えられるが、現在の人員の中でこれ以上事務に時間を割くことができないのが現状であり、日々色々な調整を図りながら行っているところである。</p> <p>・ 実績としては、少なくとも2者は参加していることが多い。</p> <p>・ 次回からは改善したい。</p>
意見・質問	回答等
<p>【案件 2-1-2-2】 2-1「在宅持続陽圧呼吸療法装置及び人工呼吸器賃貸借契約」 2-2「在宅医療用酸素濃縮器の賃貸借」</p> <p>・ 案件2-1及び2-2について、どちらも3者から機器を賃貸借しているところ、3者の割合はどのようになっているか。業者によりばらつきがあるとすれば、その理由は何か。</p> <p>・ ある業者の見積書に、見積書記載の内容を第三者に開示することは守秘義務条項に反するという注意書きがあるが、これは同じ連合会の病院間でも情報共有することは契約違反になるという意味なのか。</p> <p>・ 業者3者はそれぞれ特定メーカーの機器のみを扱い、他メーカーの機器は扱わないのか。それとも、別メーカーの機器を用いてサービスを提供することがあり得るのか。また、この3者以外には、機器を扱っている業者はないのか。</p> <p>・ 現状では各病院がバラバラに調達しているという印象があるが、連合会として効率的に調達する上で工夫の余地があるのではないか。</p>	<p>・ どの機器を使用しても患者本人の負担金額に変わりはないことから、患者自身が機器の使い勝手やサポート面の手厚い業者を選択しているため、1者の機器の使用割合が低くなっていると推測される。</p> <p>・ 当会本部、病院間での情報共有であれば違反にならないことを確認している。</p> <p>・ 別メーカーの機器を仕入れて提供しているかどうか定かではないが、あり得ると思う。ただし、価格面において高価になる可能性があると考えられる。なお、他のメーカーから装置の提案があった場合には、月1回の会議において評価・決定する仕組みとなっているが、現状では3者以外からの提案はない。</p> <p>また、在宅酸素濃縮器に関しては、大手が5者で、実際にサポート面やソフト面、ハード面を一緒に実施している業者は3者であり、残りの2者は機械製造のみである。</p> <p>・ 検討したい。</p>

意見・質問	回答等
<p>【案件 3】 人工呼吸器・酸素濃縮器・酸素ボンベ賃借</p> <ul style="list-style-type: none"> 各年度毎に、予定価格調書や随意契約理由書が作成されていないのは問題であり、しっかりと作成する必要がある。 医師から特段の指定がない場合には、金額が一番安価である業者を選定していると説明されているところ、その業者の件数も多く、経営上効果的であるということか。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き指導していきたい。 特別な患者特性がなければ、金額が一番安価である業者の機器を選定しており、それなりに効果的であると思う。 本来ならば、紹介患者や継続患者でなければ一番安価である業者の機器を選定することが望ましいが、病院担当者に聞く限り、そういった意識が乏しいようであるので、指導しているところである。
意見・質問	回答等
<p>【案件 4】 リネンサプライ及びクリーニング単価契約</p> <ul style="list-style-type: none"> 入札公告後に京都市内の業者3者に対して入札参加の声掛けをしたことについて、3者に見積書を提示するよう依頼したということか。 毎年入札に参加している業者に対しては、見積りをきちんと取る必要がある。 ホテル業界に係るクリーニング業者や清掃業者については、市場が変わりつつあるため、現行業者も含め、きちんとリサーチを行い、市場の状況を把握する必要がある。 他業者を開拓する余地はあると思われるか。 	<ul style="list-style-type: none"> 入札への参加を要望したものである。しかし、声掛けはしたものの、他の宿泊施設からも新規契約依頼を受けているため、現状においては受けることができないと断られたと聞いている。 指導したい。 対応していきたい。 開拓の余地については正直分らないが、本件では入札情報をホームページに掲載していなかったことから、透明性の確保の観点からもホームページに掲載し、入札参加者の拡大を図ることが必要であったと考えている。

<p>【審議全体を通じての意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 予定価格が作成されていなかったり、随意契約の理由書がなかったりと、いまだに不備が見受けられた。定められた手続を正確に踏むことが最低限必要であり、気を引き締めて対応していただきたい。 設定されている公告期間や履行期間が短い案件もあったため、競争性、公平性及び透明性が確保された調達となるよう尽力していただきたい。 同種の案件について各施設で調達方法にばらつきが見られるが、連合会全体として効率的に調達するためにはどういった方法が望ましいのか、本部と各施設間で協議し、改善・工夫する余地があると思われる。公平性及び透明性を確保しつつ、効率的な調達に努めていただきたい。
